

サプライヤー行動規範

敷島製パングループ(敷島製パン株式会社および子会社)は、持続可能な社会の実現のために、サプライチェーン全体での協働が不可欠であると考えています。

サプライヤーの皆さまには、本行動規範の趣旨と内容をご理解いただき、社内への周知と実践および貴社のサプライヤーさまに対する働きかけをお願いいたします。

1. 法令の遵守

- ・ 各国・地域で適用される法令や倫理・社会規範を遵守する。
- ・ 第三者の知的財産権を尊重し、侵害行為を行わない。
- ・ 機密情報・個人情報を適切に管理・保護し、必要な情報セキュリティ対策を講じる。

2. 品質・安全性の確保

- ・ 商品の品質・安全性の向上のため、関連法令が定める安全基準ならびに敷島製パングループの求める規格に適合した商品・サービスを生産・提供する。そのための製造管理や品質管理を行う。
- ・ 不測の事態に備え、体制を整備し、商品・サービスの安定供給に努める。
- ・ 商品の安全性を担保するため、適正な情報開示を行う。

3. 人権尊重・労働安全衛生

- ・ 人種、民族、性別、年齢、国籍、出自、宗教、信条、思想、障がいの有無、性的指向、性自認等の理由によるあらゆる差別をしない。ハラスメントなど個人の尊厳を不当に傷つける行為は一切行わない。
- ・ 就労年齢に満たない児童労働、あらゆる形態の強制労働、奴隷労働、および人身売買による労働を行わない。

- ・ 各国法令に基づき、適切な賃金を支払い、労働時間の管理を行うとともに、結社の自由および団体交渉権などの労働者の基本的な権利を尊重する。
- ・ 安全で健全な労働環境を整え、従業員の心身の健康に配慮する。
- ・ 事業活動に関連する地域住民や先住民の権利を尊重する。
- ・ 従業員を対象とした通報・相談を受け付ける体制を構築し、通報・相談者のプライバシーを厳守するとともに、相談者および情報提供者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

4. 環境保全

- ・ 資源・エネルギー・水の効率的かつ持続可能な利用を促進し、環境の保全に努める。
- ・ 関係法令を遵守し、排水や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境負荷を低減し、地域・地球環境の汚染や破壊を防止する。
- ・ 生態系や生物多様性に配慮した事業活動に努める。

5. 公正・透明な取引

- ・ 取引先と協力し、公正で透明な取引を行うことに努め、公平な競争を阻害する行為を行わない。
- ・ 不適切な利益の供与や受領を行わない。また腐敗行為の防止を徹底し、反社会的勢力との関係を持たない。

2025年7月1日制定
敷島製パン株式会社